

## 第5章 義務教育

### 第1節 学校管理

#### 1 児童生徒数・学級数と教職員定数

##### (1) 小学校

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
本 校	547	546	540	538	531	530	525	512	511	497	489
分 室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
分 校	24	22	20	18	12	10	10	9	8	8	6
計	571	568	560	556	543	540	535	521	519	505	495
前 差	△ 1	△ 3	△ 8	△ 4	△ 13	△ 3	△ 5	△ 14	△ 2	△ 14	△ 10

##### (2) 平成23年度の学級数別学校数(小学校) ※臨時休業が14校(5/1時点)あり、0学級になります。

学級数別	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19～24学級	25学級以上	合 計
本 校	83	241	105	36	10	475
分 室	—	—	—	—	—	—
分 校	6	—	—	—	—	6
計	89	241	105	36	10	481
構成比	19	50	22	7	2	100

##### (3) 中学校

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
本 校	245	242	241	240	240	240	239	239	237	237	237
分 室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
分 校	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	246	242	241	240	240	240	239	239	237	237	237
前 差	0	△ 4	△ 1	△ 1	0	0	△ 1	0	△ 2	0	0

※平成19年度から県立中学校を含む。

##### (4) 平成23年度の学級数別学校数(中学校) ※臨時休業が9校(5/1時点)あり、0学級になります。

学級数別	1～5学級	6～11学級	12～18学級	19～24学級	25学級以上	合 計
本 校	78	87	52	11	0	228
分 室	—	—	—	—	—	—
分 校	—	—	—	—	—	—
計	78	87	52	11	0	228
構成比	34	38	23	5	0	100

##### (5) 公立幼稚園の設置状況

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
園 数	237	233	232	225	219	218	216	210	209	206	204
園児数	11,917	11,691	11,540	11,874	11,643	11,742	11,541	11,162	11,083	10,749	9,136

#### (6) 小学校児童数・学級数の推移

小学校の児童数は昭和34年度が最高で、その後は減少を続けてきた。昭和52年度を境に児童数、学級数とも増加傾向にあつたが、昭和60年度を境に児童数が再び減少傾向にあり、学級数も学級編制基準の改善にもかかわらず少しづつ減少している。

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
単 式	4,855	4,948	5,041	4,947	5,125	5,042	4,950	4,948	4,849	4,795	4,465
複 式	192	194	193	196	183	211	218	202	219	197	180
特別支援	217	252	288	303	320	326	328	329	333	336	332

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
児 童	134,878	132,229	130,290	127,494	125,795	123,856	121,591	120,270	118,036	116,177	107,043
学 級	5,264	5,394	5,522	5,446	5,628	5,579	5,496	5,479	5,401	5,328	4,977

#### (7) 中学校生徒数・学級数の推移

中学校の生徒数は昭和37年度が最高となり、その後は減少を続けてきた。昭和56年度を境に生徒数、学級数とも増加傾向にあつたが、昭和63年度より再び減少傾向にある。

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
単 式	2,255	2,358	2,281	2,248	2,398	2,396	2,350	2,311	2,251	2,180	2,089
複 式	6	6	8	6	5	5	6	6	7	10	8
特別支援	105	115	126	131	144	142	153	162	177	191	187

年 度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
生 徒	76,315	73,115	70,573	68,680	67,489	66,447	65,234	63,696	62,642	60,746	58,212
学 級	2,366	2,479	2,415	2,385	2,547	2,543	2,509	2,479	2,435	2,381	2,284

#### (8) 小・中・特別支援学校条例定数の推移

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
小 学 校	教 員	7,858	7,816	7,784	7,791	7,762	7,640	7,490	7,402	7,293	7,235
	事 務 職 員	542	538	535	534	528	521	509	505	495	487
	充 指 導 主 事	25	26	26	26	26	27	26	19	15	22
	補 充 教 職 員	365	355	365	357	347	349	365	360	353	329
	県単独負担教員	200	362	350	344	320	312	305	272	246	211
	学校栄養職員	148	149	151	151	148	146	144	145	141	128
中 学 校	教 員	4,967	4,633	4,551	4,598	4,567	4,508	4,450	4,401	4,326	4,361
	事 務 職 員	240	238	232	234	232	230	231	225	229	228
	充 指 導 主 事	55	55	55	54	51	58	53	46	42	40
	補 充 教 職 員	157	155	177	171	165	182	159	178	169	160
	県単独負担教員	269	246	255	256	230	219	209	183	166	188
	学校栄養職員	65	64	64	67	66	65	64	61	66	65
市立 特別 支援 学校	教 員	96	92	94	95	92	106	65	64	36	40
	事 務 職 員	6	6	6	6	6	6	4	4	2	2
	補 充 教 職 員	5	5	6	5	8	8	10	10	12	13
	県単独負担教員	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校栄養職員	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1

## 2 教職員人事・任用

平成23年度人事異動方針

教育に対する県民の期待と要望にこたえ、第6次福島県総合教育計画に沿った教育施策を推進し、本県教育の一層の充実と向上発展を期するためには、各学校の教育職員組織及び教育庁職員組織の充実・強化並びに各学校の教職員及び教育庁職員の志気の高揚を図らなければならない。

本委員会は、この実現を図るため、下記の方針に基づき人事異動を行うものである。

### I 基本方針

- 1 全県的視野に立ち、適材を適所に配置し、教育効果及び行政効果の向上を図る。
- 2 教育の機会均等の理念に立脚し、各学校の教職員組織の充実と均衡に努めるとともに、第6次福島県総合教育計画に沿った教育施策を推進するため、教育庁職員組織の充実を図る。
- 3 厳正かつ適正な人事を行い、各学校の教職員及び教育庁職員の志気の高揚を図る。
- 4 教育に対する県民の期待と要望にこたえるため、人事の公平性、公正性、透明性の確保に一層努める。

### II 重点

#### 1 市町村立学校関係

- (1) 教育の充実を図るために、有能適格な教職員の採用と新進有為な人材を登用する。
- (2) 教職員組織の充実と均衡を図るために、計画的な異動を推進する。
- (3) 特別支援教育及びへき地教育の振興を図るために、適任者を配置するとともに、適正な異動を行う。
- (4) 管理監督の立場となる職への登用に当たっては、その職責の重要性にかんがみ、適任者を厳選し、適所に配置する。

◎平成23年度公立小・中学校人事(平成23年3月末公表)

#### (1) 異動件数

異動件数332件。東日本大震災のため、退職と採用のみの人事異動を行った。また、定年退職を迎える校長と教頭には、平成23年7月31日まで勤務延長を依頼した。

#### (2) 採用について(教諭、養護教諭、事務職員等の区分ごとの数)

教職員としての資質、能力、人物、適性、健康等について判断し選考した。

ア 採用者は、小学校教諭77名、中学校教諭54名、養護教諭22名、学校事務職員3名、学校栄養職員3名である。

イ 採用者は小学校教諭が14名の増、中学校教諭が19名の増となり、今年度は33名の増となった。

ウ 教諭経験者については、平成19年度採用者より受験資格年齢を35歳以上50歳未満とし、志願者35名、採用者7名であった。

エ 一定期間教職経験を積んだ後、へき地校勤務とさ

せることを意図し、都市への配置を多くした。特に小・中学校とも、拠点校方式の初任者研修充実のため、地域の採用数を考慮した配置をした。

#### (3) 退職について

ア 平成22年度末の退職者件数は172名で前年度に比べ69件の減である。

イ 退職者の内訳は定年退職者73名、勧奨による退職者81名、普通退職者18名となっている。

ウ 退職者中、校長は6名(小学校3名、中学校3名、市立特別支援学校0名)、教頭は5名となっている。

◎平成23年8月1日付け公立小・中学校人事

(平成23年7月末公表)

#### (1) 異動件数

異動件数2,467件(前年度2,768件)301件の減。ただし、4月1日付けと併せると2,799件で、31件の増となる。児童生徒数の減少や学校の統廃合、東日本大震災、採用数の微増などが反映した数になっている。

#### (2) 異動について

各学校の均衡を図るために、免許状、年齢構成、性別等に考慮して、努めて広域にわたるとともに、各地域の実態に応じ、都市、へき地等相互間の計画的な異動を積極的に行うようにした。

相双地区で臨時休業等の学校の教職員については、被災した児童生徒を受け入れている学校を中心に兼務加配として配置した。

#### (3) 升任について

ア 管理職への昇任は校長64名(小学校43名、中学校21名、前年度比4名増)、教頭69名(小学校36名、中学校33名、前年度比14名増)、計133名で前年度より17名増加した。

イ 女性教員の管理職登用に意を用いた。小学校長6名、中学校長1名、小学校教頭6名、中学校教頭0名を登用した。

ウ 教頭の昇任は受考者710名に対し、69名で昇任率は9.7%となっている。

#### (4) 退職について

ア 平成22年度末の定年退職者のうち、校長56名(小学校44名、中学校12名)、教頭7名(小学校7名、中学校0名)、計63名が、平成23年7月31日まで定年を延長した。

## 3 教育職員の免許

### (1) 教育職員免許状の授与状況

平成23年度中に本県で授与した教育職員免許状は、総数で1,619件あり前年度より188件減となっている。

普通免許状は、前年度より177件減で1,535件、臨時免許状は11件減で84件となっている。

普通免許状のうち平成23年度大学卒業者の占める割合は、約78%で、1,257件となっている。

免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

小学校教諭専修免許状	14件
同 一種免許状	123件
同 二種免許状	51件
中学校教諭専修免許状	28件
同 一種免許状	258件
同 二種免許状	25件
高等学校教諭専修免許状	34件
同 一種免許状	375件
幼稚園教諭専修免許状	5件
同 一種免許状	41件
同 二種免許状	470件
特別支援学校教諭専修免許状	0件
同 一種免許状	34件
同 二種免許状	45件
養護教諭専修免許状	0件
同 一種免許状	4件
同 二種免許状	8件
栄養教諭専修免許状	0件
同 一種免許状	6件
同 二種免許状	2件
特別支援学校自立活動教諭一種免許状	2件
小学校助教諭免許状	31件
中学校助教諭免許状	13件
高等学校助教諭免許状	31件
幼稚園助教諭免許状	1件
特別支援学校助教諭免許状	8件

#### 4 学校の設置及び統廃合

地域社会における過疎・過密化の進行に伴い地域の事情に応じた教育諸条件の整備充実が図られてきた。学校規模の適正化もその一つであり、地域にあった設置、廃止が計画的に進められている。

##### 公立小・中学校の設置・廃止

	廃止(平成24.3.31)	設置(平成24.4.1)
小	国見町立藤田小学校	国見町立国見小学校
	国見町立小坂小学校	
	国見町立森江野小学校	
	国見町立大木戸小学校	
	伊達市国見町大枝小学校組合	伊達市立大枝小学校
	立大枝小学校	
	田村市立上大越小学校	田村市立大越小学校
	田村市立下大越小学校	
	塙町立片貝小学校	
	塙町立片貝小学校矢塙分校	
学	西会津町立新郷小学校	西会津町立西会津小学校
	西会津町立奥川小学校	
	西会津町立野沢小学校	
	西会津町立尾野本小学校	
	西会津町立群岡小学校	
	南会津町立南郷第一小学校	
	南会津町立南郷第二小学校	南会津町立南郷小学校
中	会津坂下町立第一中学校	会津坂下町立坂下中学校
	会津坂下町立第二中学校	
学		
校		

#### 5 学校防火

学校火災は、公有財産を消失し、児童生徒に精神的な打撃を与え学校教育の質の低下を招くとともに、教育行政を停滞させるなど、社会に及ぼす物心両面の影響はきわめて大きい。

県教育委員会は、市町村教育委員会の協力のもと、次の観点から、各学校における防火体制を再点検し、その強化を図っているところである。

- ・学校防火計画及び防火診断の内容と方法の改善
- ・木造校舎を中心とする防火上の施設設備の充実と整備方法の改善
- ・児童生徒及び教育関係者の防火意識の高揚と防火訓練の強化

平成23年度は、学校火災は市町村立小学校において1件発生した。今後とも学校火災の絶無を期するよう努める。

また、昭和50年度以降の県内の学校火災は原因別にみると、放火又は放火の疑い、火遊び、たばこの不始末など生徒指導上の問題と関連の深い火災が多く、防火の面からも生徒指導の一層の充実と強化を図る必要がある。なお、原因不明による火災が突出している。

次に、学校の警備状況を見ると、その多くが機械警備となっており、機械が探知した火災情報の確認から消火活動に至るまで、関係者の連携が一層迅速になるよう検討し、改善を図っていくことが重要である。

さらに、灯油、アルコール、シンナー等の燃えやすい物質や混合爆発、発火等の可能性の高い毒劇物・危険物等薬品の保管については、防火上ののみならず、防犯上からも厳重な管理を徹底していくことが必要である。

平成 23 年度の学校防火診断の概要及び学校管理の状況は次のとおりである。

#### (1) 平成23年度公立小・中・特別支援学校防火診断項目

- ア 防火体制について
- イ 警備員、代行員の勤務状況について
- ウ 火気関係設備及び取り扱い状況について
- エ 電気設備について
- オ 消防用設備及びその管理について

カ その他

- ・諸表簿の管理状況
- ・毒劇物・危険物等薬品の保管状況

#### (2) 学校防火診断の実施と指導

ア 学校防火診断実施要項の趣旨を徹底させた。

イ 防火診断の結果に基づき、防火対策上必要な措置を市町村教育委員会及び各小・中・特別支援学校に指導した。

※平成 21 年度より県教育委員会による研修を目的とした学校防火診断は実施しないこととしたが、市町村教育委員会と連携を図りながら、各学校における防火診断の適正な実施を行っていく。

## 6 へき地対策

#### (1) へき地学校の状況

ア へき地学校

教育事務所	級 地		4 級		3 級		2 級		1 級		準 1 級		特 地		教育事務所指定		計		
	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	本校	分校	
小学校	県 北								2		1					14		17	0
	県 中					2			4	1	3	1	2	1	26	1	37	4	
	県 南			1	1	1			3				1		8		14	1	
	会 津			1		4			4		1				7		17	0	
	南会津					9					1				6		16	0	
	相 双					3			2		2				4		11	0	
	い わ き			1	1	6	1	3		1			1		9	1	21	3	
	計	0	0	3	2	25	1	18	1	9	1	4	1	74	2	133	8		
中学校	県 北								1		1				5		7	0	
	県 中					2			3		2		1		12		20	0	
	県 南								1						4		5	0	
	会 津					2			4		1				6		13	0	
	南会津					5					1				3		9	0	
	相 双					3			2						1		6	0	
	い わ き			1		5			3				1		4		14	0	
	計	0	0	1	0	17	0	14	0	5	0	2	0	35	0	74	0		
総 計		0	0	4	2	42	1	32	1	14	1	6	1	109	2	207	8		
		0		6		43		33		15		7		111		215			

イ 特別へき地学校数、学級数、児童生徒数、教員数(休校中も含む)

小学校										中学校										合計																
級地	学校数			児童数			学級数			教職員数			学校数			生徒数			学級数			教職員数			学校数			児童・生徒数			学級数			教職員数		
	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計						
4級	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3級	3	2	5	36	4	40	9	2	11	18	2	20	1	0	1	3	0	3	2	0	2	6	0	6	4	2	6	39	4	43	11	2	13	24	2	26
2級	25	1	26	978	0	978	108	0	108	218	0	218	17	0	17	508	0	508	48	0	48	156	0	156	42	1	43	1486	0	1486	156	0	156	374	0	374
1級	18	1	19	1177	21	1198	90	3	93	178	3	181	14	0	14	842	0	842	54	0	54	160	0	160	32	1	33	2019	21	2040	144	3	147	338	3	341
準1	9	1	10	653	5	658	48	2	50	87	2	89	5	0	5	342	0	342	18	0	18	52	0	52	14	1	15	995	5	1000	66	2	68	139	2	141
特地	4	1	5	399	8	407	27	2	29	43	2	45	2	0	2	51	0	51	5	0	5	17	0	17	6	1	7	450	8	458	32	2	34	60	2	62
教育事務所指定	74	2	76	6195	28	6223	415	5	420	757	5	762	35	0	35	4338	0	4338	208	0	208	480	0	480	109	2	111	10533	28	10561	623	5	628	1237	5	1242
合計	133	8	141	9438	66	9504	697	14	711	1301	14	1315	74	0	74	6084	0	6084	335	0	335	871	0	871	207	8	215	15522	66	15588	1032	14	1046	2172	14	2186

## (2) へき地教育の振興策

へき地の学校は、概して小規模であり、また、複式学級も多い。したがって、教育条件の改善充実を図るとともに、へき地学校に優秀な教員を確保することが緊要である。

### ア へき地教育の人事行政

「平成23年度人事異動方針」第1の2において、「教育の機会均等の理念に立脚し、各学校の教職員組織の充実と均衡に努めるとともに、第6次福島県総合教育計画に沿った教育施策を推進するため、教育庁職員組織の充実を図ることを基本として掲げ、これを受けたて平成23年度小・中・特別支援学校教職員人事異動実施要項第2の2の(1)において「異動のための区分を設定し、すべての教職員を在職期間中に都市、平地、へき地の勤務を公平に経験させる」とことし、へき地と各地域との計画的な異動の推進を図った。

また、へき地派遣制度によるへき地派遣、へき地学校勤務で優秀な実績をあげた者の管理職への抜てきなどの施策もあわせて実施した。

#### (ア) へき地異動

##### a 地域区分

県内の地域区分を次のとおりとする。

- A地域 市の中心部で比較的交通の便のよい地区及び桑折町、国見町、鏡石町、石川町、浅川町、三春町、小野町、棚倉町、塙町、会津坂下町、会津美里町、浪江町、富岡町の中心部の学校
- B地域 A及びC地域以外の学校
- C地域 へき地の学校(人事委員会・教育事務所指定の学校)

##### b 異動基準

- (a) へき地学校勤務については次の基準による。
- へき地学校勤務については、別表1による期間勤務した場合は満了とする。ただし、会津ブ

ロック外出身者の会津ブロックへき地学校勤務については、別表2による。

- へき地学校勤務未了者については、へき地学校へ計画的に転出させる。へき地学校勤務満了者であっても、へき地学校に勤務すべき該当者が少ない場合においては、へき地学校へ計画的に転出させる。
- すでに、へき地学校勤務満了者が、再び相当期間へき地学校に勤務し、都市又は平地の学校に転出を希望する者については考慮する。相当期間とは、2年以上とする。

別表1 (教員のへき地校勤務年数)

級別	教育事務所指定のへき地	人事委員会指定へき地				
		特地・準1級地	1級地	2級地	3級地	4級地
勤続年数	4年以上	3年以上			2年以上	

別表2 (教員のへき地校勤務年数)

会津ブロック外出身者の会津ブロックへき地勤務年数 (新採は含まない)	へき地級地別	
	教育事務所指定	特地・準1級地、1級地以上
	3年以上	

#### (b) へき地派遣制度

へき地校勤務満了教員で、都市又は平地の学校に勤務する教員のうちから、成績優秀な中堅教員を厳選して計画的にへき地学校に派遣し、その教育実践をとおしてへき地教育振興に役立てることとした。派遣期間は3年以上である。

昭和59年度末からは特に東白川地区、南会津地区を重点地区に設定し、教育組織の充実強化を図った。

## イ へき地学校教職員の経済的優遇策

### (ア) へき地手当等の支給

人事委員会指定のへき地学校等に勤務する教職員に対し、次の手当が支給される。

#### ○ へき地手当

勤務するへき地学校等の級別区分に応じて、次とおり支給される。

級 地	手 当 額	支給割合
4 級 地	(給料の月額+教職調整額 +扶養手当) × 支給割合	20/100
3 級 地		16/100
2 級 地		12/100
1 級 地		8/100
準 1 級 地		4/100

(注)給料の月額=給料月額+給料の調整額

#### ○ へき地手当に準ずる手当

へき地学校等又は特別の地域に所在する学校等(人事委員会指定)へ、異動に伴い住居を移転した場合に支給される。

・異動日から 5 年間

(異動等の日における給料の月額+教職調整額  
+扶養手当) × 4 %

・5 年を経過した後の 1 年間

(異動等の日における給料の月額+教職調整額  
+扶養手当) × 2 %

## ウ へき地学校教職員の配置に対する特別措置

へき地教育振興法第 4 条の 2 項に「都道府県は、へき地学校に勤務する教員及び職員の決定について特別の考慮を払わなければならない。」とあり、本県としてもへき地学校教職員及び養護教員、事務職員等の配置について特別措置を講じている。

## (3) 今後の問題点

### ア へき地学校の教職員配置の改善を図ること。

へき地学校の教職員の年齢構成からみて、中堅教員が少ない傾向にある。今後中堅教員を計画的にへき地に配置していく必要がある。

また、へき地に勤務する教職員の優遇策や地元の受け入れ態勢の整備充実にいっそう努力する必要がある。

### イ 都市・平地とへき地との人事異動を推進すること。

へき地学校勤務未了者を解消するため、これまで計画的に平地、へき地の異動を推進してきた。今後一層計画的、広域的な異動を推進する必要がある。

## 第 2 節 学校教育

### 1 概要

#### (1) 指導行政の基本方針

今年度は、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間とし、本県の教育施策を総合的・計画的に推進するための指針である「第6次福島県総合教育計画」の初年度に当たり、「ふくしまの和」を奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」を基本理念に、

①知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

②学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

③豊かな教育環境の形成

の3つの基本目標のもと、本県学校教育の推進を図ってきた。

特に、「生きる力をはぐくむ教育の推進」「地域の教育力向上の支援」「安全・安心で魅力ある学校づくり」を、重視する3つの観点として、学校教育の推進を図ってきた。

#### (2) 指導組織

各課長を中心、主幹、主任指導主事、指導主事及び各教育事務所学校教育課長、指導主事、県教育委員会委嘱学校教育指導委員(下表)によって、幼稚園、小学校、中学校の指導に当たった。

	県 北	県 中	県 南	会 津	南 会 津	相 双	い わ き	計
指 導 主 事 数 (学校教育課長を含む)	11	12	8	11	6	9	6	63
市町村教育委員会 指 導 主 事 等 数	20	33	7	8	0	7	17	92

#### (3) 学校教育指導の重点

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「確かな学力」「豊かな人間性・社会性」の育成を図るために、教育課程の改善・充実、学習指導と生徒指導の充実に努めた。

ア 教育内容・方法の改善充実に努める。

(ア) 広報誌「学校教育指導の重点」などにより、具体的な実践例を紹介したり指導の重点を示したりし、授業の改善が図られるようにした。

(イ) 本県教育行政の推進を図るため、指導担当者の資質向上のための研究に努めた。

○ 指導担当者研究協議会

○ 学校教育課長等会議

○ 学力向上担当指導主事会議

○ 生徒指導担当指導主事会議

(ウ) 小・中学校教育課程研究協議会を開催し、新学習指導要領の趣旨の徹底と教員の指導力向上を図る。

○ 対象者～各校長・教頭及び教務主任等のうちから 1 名 ※震災の影響により23年度は中止

(エ) 福島県小・中学校教育研究会を共催し、教育課程実

- 施上の諸問題を研究し、その改善・充実に努める。
- ※震災の影響により福島県小・中学校教育研究会は、平成23年度は中止。
- (オ) 各種研究学校(地区)を指定し、指導内容や指導方法の改善・充実に努めた。
- 文部科学省及び国立教育政策研究所の研究委託による研究指定校等
    - ・ 生徒指導・進路指導総合推進事業 ほか
  - 県教育委員会による研究指定校
    - ・ 学力向上推進支援事業
    - ・ 中山間地域連携事業 ほか
- イ 教職員の資質と指導力の向上に努めた。
- (ア) 小学校、中学校初任者研修の実施
  - (イ) 事務職員、教職経験者、校長研修会、新任校長、新任教頭、新任教務主任等の研修会の実施
  - (ウ) 中央研修講座への派遣
  - (エ) 長期研修生(内地留学)の派遣
  - (オ) 教育研究団体に対する援助と指導
  - (カ) 教職員研究論文の募集
- ※ (カ)は、震災の影響により23年度は中止
- ウ へき地教育担当教員、免許外教科担当教員の研修の充実と指導力の向上に努める。
- (ア) へき地教育担当教員研修会
  - (イ) 中学校免許外教科担任教員研修会
- ※ ウは、震災の影響により23年度は中止
- エ 幼稚園教育担当教員の研修の充実と指導力の向上に努めた。
- (ア) 幼稚園等新規採用教員研修
  - (イ) 幼稚園経験者研修Ⅱ
  - (ウ) 幼稚園教育課程理解推進事業中央協議会
  - (エ) 幼稚園教育課程研究協議会
  - (オ) 幼児教育実技研修会
- ※(ア)以外は、震災の影響により23年度は中止
- オ 生徒指導の充実に努めた。
- (ア) 各種研修会を実施し、生徒指導の充実に努めた。
    - 生徒指導担当指導主事研究協議会(2回)
    - (イ) 研究地域を指定し、生徒指導の充実・改善に努めた。
      - 生徒指導総合推進事業
      - (ウ) ハートウォームプラン事業を実施した。
  - いじめの問題の解消とその未然防止に努めるとともに、不登校等の学校不適応問題の解決に努めた。
    - 教育相談体制の充実
      - ・ 学校教育相談員の設置(教育センターに配置)
      - ・ フリーダイヤル電話相談(ダイヤルSOSの設置)
      - ・ 24時間いじめ電話相談事業
    - 学校の取組に対する支援
      - ・ スクールカウンセラーの配置
    - 教職員の資質向上
    - 教育相談専門研修及び関係機関との連携強化

カ 社会の変化に対応した教育の充実に努めた。

    - (ア) 情報化社会への対応
    - 学校におけるコンピュータ等の整備(市町村教委)
    - (イ) 国際化への対応
      - 語学指導等を行う外国青年招致事業の実施
      - 150名の外国JET青年の受入れ(118名を市町村教育委員会が配置[CIR 5名を含む] )

**(4) 県立中学校入学者選抜**

ア 基本方針

「平成24年度福島県立中学校入学者選抜における基本方針」

県立中学校入学者選抜に当たっては、適性検査及び作文の成績、面接の結果、並びに小学校の校長から提出される調査書を資料として、志願者の意欲・能力・適性等を総合的に判定し、入学予定者を決定するものとする。

(ア) 選抜の資料は次のとおりとする。

    - a 適性検査
    - 問題発見・解決能力、思考力、判断力及び表現力等小学校における教育において身に付けた総合的な力をみる。
    - b 作文
    - 与えられた課題について、考えたことや感じたことなどをまとめ表現する力をみる。
    - c 面接
    - 志願者の目的意識、意欲や長所等をみる。
    - d 調査書
    - 小学校での学習や生活の状況をみるために、各教科の学習の記録、外国語活動の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録などが記載された調査書を選抜資料に用いる。

なお、調査書は福島県教育委員会教育長が定める様式及び調査書作成要領に基づき、志願者の在学している小学校の校長が作成する。

(イ) 入学予定者の決定に当たっては、次の手順で行う。

まず、適性検査及び作文の成績の合計並びに調査書の成績のいずれもが定員内にある者で、かつ、調査書の記載事項及び面接の結果に特に問題のない者を入学予定者とする。

次に、その他の者については、適性検査及び作文の成績、調査書の記載事項並びに面接の結果を十分に精査して、総合的に判定し、入学予定者を決定する。

(ウ) 選抜結果については、志願者及び志願者の在学している小学校の校長に通知するものとする。

(エ) 入学辞退その他の理由により入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、入学予定者とならなかった者の中から速やかに新たな入学予定者を決定し、入学の意思を確認の上、補充するものとする。

イ 入学者選抜関係日程

    - 7月14日 県立中学校・高等学校入学者選抜事務調整会議
    - 7月14日 県立中学校・高等学校入学者選抜方法の改善に関する調査研究報告書提出
    - 10月12日～10月13日

県中及び会津地区で入学者選抜実施要綱説明会実施  
 10月15日 平成24年度入学者募集定員決定  
 12月 5日～12月 9日 出願書類受付  
 1月 7日 適性検査、作文及び面接  
 1月13日 選抜結果通知書の発送  
 1月16日～1月20日 入学確認書提出  
 1月23日～1月27日 欠員補充  
 ※ 震災の影響により調整会議は1回のみ

## 2 現職教育

### (1) 教職員等中央研修

#### ア 趣旨

校長、教頭、中堅教員に対し、学校の管理運営、学習指導などの諸問題について、それぞれの職務に必要な研修を行い、その識見を高め、指導力の向上を図る。

#### イ 主催 文部科学省

#### ウ 会場 独立行政法人教員研修センター

#### エ 期間及び参加者

##### ◇副校長・教頭等研修

1月 5日（木）～1月24日（火）

福島県教育センター指導主事 二瓶 浩治  
 いわき市立内郷第二中学校教頭 玉澤 淳

##### ◇中堅教員研修

7月28日（木）～8月23日（火）

いわき市立小名浜第二小学校教諭 粥塚 保則  
 11月21日（月）～12月16日（金）  
 郡山市立金透小学校教諭 佐久間 誠  
 郡山市立郡山第五中学校教諭 大野 英一  
 ※震災の影響により県立学校は中止

### (2) 各種研修会

#### ア 福島県公立学校長研修会地区別研修会(公立小・中・特別支援学校長、県立学校長)

##### (ア) 主催 福島県教育委員会

##### (イ) 管内・期日・会場・参加人数【参加816名】

○ 県北	6月22日（水）	【伊達市ふるさと会館】	171名
○ 県中	8月19日（金）	【たまかわ文化会館】	211名
○ 県南	6月15日（水）	【白河合同庁舎】	69名
○ 会津	9月22日（木）	【会津美里町新鶴公民館構造改善センター】	121名
○ 南会津	10月26日（水）	【南会津町御蔵入交流館】	28名
○ 相双	9月29日（木）	【福島県ハイテクプラザ（双葉）】 9月30日（金） 【相馬市コミュニティセンター（相馬）】	86名

○ いわき	9月28日（水）	【いわき合同庁舎】	130名
イ 公立小・中・県立学校新任校長研修会			
○ 県北・相双			
(ア) 主催	福島県教育委員会		
(イ) 会場	福島県教育センター		
(ウ) 期間・参加人数			
8月11日（木）	小学校 9名 中学校 5名 県立学校 3名		
(エ) 講師	学校経営支援課長 田代 公啓 他		
○ 県中・県南・いわき			
(ア) 主催	福島県教育委員会		
(イ) 会場	須賀川市産業会館		
(ウ) 期間・参加人数			
8月11日（木）	小学校 27名 中学校 13名 県立学校 4名		
(エ) 講師	学校経営支援課主幹 飯村 新市 他		
○ 会津・南会津			
(ア) 主催	福島県教育委員会		
(イ) 会場	ユースピアゆがわ		
(ウ) 期間・参加人数			
8月12日（金）	小学校 6名 中学校 3名 県立学校 7名		
(エ) 講師	学校経営支援課主幹 本多 光弥 他		
※震災の影響により複数会場で実施			
ウ 公立小・中・県立学校新任教頭研修会			
○ 県北・相双・いわき（いわきは小・中学校のみ）			
(ア) 主催	福島県教育委員会		
(イ) 会場	福島県教育センター		
(ウ) 期間・参加人数			
8月16日（火）	小学校 11名 中学校 11名 県立学校 4名		
(エ) 講師	学校経営支援課主任管理主事 芳賀 祐司 他		
○ 県中・県南・いわき（いわきは県立学校のみ）			
(ア) 主催	福島県教育委員会		
(イ) 会場	須賀川市産業会館		
(ウ) 期間・参加人数			
8月18日（木）	小学校 21名 中学校 15名 県立学校 18名		
(エ) 講師	学校経営支援課主任管理主事 喜多見 薫 他		
○ 会津・南会津			
(ア) 主催	福島県教育委員会		
(イ) 会場	ユースピアゆがわ		
(ウ) 期間・参加人数			

- 8月17日（水） 小学校 3名  
中学校 7名  
県立学校 8名
- (イ) 講師 福島県教育センター主任指導主事  
大越 憲峰 他  
※震災の影響により複数会場で実施
- エ 公立小・中・特別支援学校新任教務主任研修会
- (ア) 主催 福島県教育委員会
- (イ) 管内・期日・会場・参加人数
- 県北 9月14日（水）【福島県立美術館】  
小学校16名 中学校10名（含福島大学附属中）  
特別支援学校1名
  - 県中 8月22日（月）【郡山合同庁舎】  
小学校12名 中学校5名 特別支援学校0名
  - 県南 8月18日（木）【白河合同庁舎】  
小学校9名 中学校3名 特別支援学校0名
  - 会津 9月12日（月）【湯川村公民館】  
小学校8名 中学校7名 特別支援学校0名
  - 南会津 5月31日（火）【南会津合同庁舎】  
小学校 2名 中学校0名 特別支援学校0名
  - 相双 10月11日（火）  
【相馬市教育研究実践センター】  
小学校 6名 中学校3名 特別支援学校0名
- オ 公立小・中学校経験者研修（I、II）
- (ア) 経験者研修 I
- 主催 福島県教育委員会
  - 期間・会場
    - a 5月～12月 勤務校
    - b 8月～10月 教育センター
    - (小) 9月13日（火）～15日（木）
    - (中) 10月12日（水）～21日（金）
  - 参加人数（小学校60名、中学校45名）
  - 講師 教育センター指導主事等
- (イ) 経験者研修 II
- 主催 福島県教育委員会
  - 期間・会場
    - a 6月～11月 教育事務所
    - b 5月～12月 勤務校
    - c 6月～11月 教育センター
    - (小) 10月5日（水）～10月7日（金）
    - (中) 8月31日（水）～9月2日（金）
  - 参加人数（小学校45名、中学校23名）
  - 講師 教育センター指導主事等
- カ 公立小・中学校初任者研修
- (ア) 校内における研修 180時間以上  
各学校で年間を通じて計画し、実施する。
- (イ) 校外における研修 22日間
- a 地区別研修A  
(6日間、各教育事務所の計画による)
- ・ 一般研修 1日間
  - ・ 授業研修 2日間
- ・ へき地校研修 1日間  
・ カウンセリング研修 1日間  
・ 特別支援学校研修 1日間
- b 地区別研修 B  
(10日間、各市町村教育委員会の計画による)
- ・ 一般研修 1日間
  - ・ 研究発表集会等研修 3日間
  - ・ 社会奉仕体験活動研修 2日間
  - ・ 企業等体験研修 3日間
  - ・ 他校種園参観研修 1日間
- c 宿泊研修に替わる研修  
・ 教科指導研修 1日間  
・ 指導主事訪問研修 2日間  
・ Web教科指導研修 2日間  
・ Web共通研修 1日間
- ※震災の影響により宿泊研修は中止
- (ウ) 参加者数
- a 小学校 40名
  - b 中学校 35名
- キ 公立小・中・特別支援学校事務職員研修
- (ア) 新規採用職員研修
- ・ 対象 平成23年度新規採用者
  - ・ 日数 前期5日間、後期3日間
  - ・ 参加人数 3名（小学校2名、中学校1名）
  - ・ 会場 ふくしま自治研修センター
- (イ) 基礎力アップ研修 ※震災の影響により中止
- ・ 対象 採用後4年目
  - ・ 日数 3日間
  - ・ 参加人数 0名
- (ウ) 応用力アップ研修 ※震災の影響により中止
- ・ 対象 採用後8年目
  - ・ 日数 2日間
  - ・ 参加人数 0名
- (エ) 実行力アップ研修 ※震災の影響により中止
- ・ 対象 採用後12年目
  - ・ 日数 3日間
  - ・ 参加人数 0名
- (オ) 総合力アップ研修 ※震災の影響により中止
- ・ 対象 採用後20年目、40歳以上
  - ・ 日数 2日間
  - ・ 参加人数 0名
- (カ) 新任係長研修会 ※震災の影響により中止
- ・ 対象 新任の主任主査
  - ・ 日数 3日間
  - ・ 参加人数 0名
- ク 事務職員研修（小・中学校）
- 主催 独立行政法人教員研修センター
  - 期間 2月20日（月）～2月24日（金）
  - 参加人数 3名（小学校3名、中学校0名）
  - 会場 独立行政法人教員研修センター

### (3) 教員長期研修

(研修機関、研修期間、研修生)

ア 上越教育大学

(ア) 平成22年4月1日～平成24年3月31日

　南会津町立檜沢中学校教諭 佐藤 謙二

(イ) 平成23年4月1日～平成25年3月31日

　派遣研修生なし

イ 福島大学

(ア) 平成22年4月1日～平成24年3月31日

　川俣町立山木屋中学校教諭 遠藤 理恵

　伊達市立大石小学校教諭 渡辺 大輔

　桑折町立睦合小学校教諭 廣居美貴子

　郡山市立湖南小学校教諭 馬場 朝子

　天栄村立湯本中学校教諭 村松 龍

　会津若松市立謹教小学校教諭 岩本 宏幸

　南相馬市立上真野小学校教諭 志賀 洋子

(イ) 平成23年4月1日～平成25年3月31日

　福島市立福島第一中学校教諭 鳥越 泰弘

　三春町立岩江中学校教諭 五十嵐堅一

　棚倉町立棚倉中学校教諭 有賀 京子

　相馬市立玉野小学校教諭 高橋 俊充

　いわき市立磐崎小学校教諭 大平 典夫

　いわき市立石住中学校教諭 根本 賢一

### (4) 教員体験研修

※ 震災の影響により23年度は中止

### (5) 平成23年度産業・情報技術等指導者養成研修(中学校)

※ 震災の影響により23年度は中止

### (6) 教育研究奨励

※ 震災の影響により23年度は中止

ア 名称 福島県教職員研究論文

イ 主催 福島県教育委員会

ウ 応募資格 福島県公立幼稚園・小・中・高・特別支援学校の教職員

## 3 教育課程

### (1) 平成23年度福島県小・中学校教育課程研究協議会

※ 震災の影響により23年度は中止

## 4 学力向上等

### (1) 学力向上推進支援事業

ア 「授業改善のための定着確認シート活用実践事業」  
(義務)

イ 学習習慣、生活習慣育成事業

### (2) 少人数教育推進事業

学力向上や人間性・社会性の育成を総合的・効果的に推進するための「個に応じた指導」の徹底を図るため、チーム・ティーチングや習熟度別等指導、及び30人学級編制等の少人数教育を進め、教員等の目が子ども一人ひとりに行き届き、きめ細かな指導や評価ができる体制を作る。

○ 30人程度学級

○ 30人学級編制(小1、小2、中1)

## 5 道徳教育

### (1) 道徳教育

ア 道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修

(ア) 主催 中央指導者研修

　独立行政法人教員研修センター

　ブロック別指導者研修

　独立行政法人教員研修センター、

　北海道教育委員会

(イ) 会場 中央：独立行政法人教員研修センター

　ブロック：ホテルライフオート札幌

(札幌市)

(ウ) 期日

　中央指導者研修 平成23年6月6日～10日

　ブロック別指導者研修 平成23年8月10日～12日

〈中央指導者研修〉

氏名	勤務先	職名
堺 良和	下郷町立檜原小学校	校長
安斎 康仁	桑折町立釀芳中学校	教頭
高橋みどり	県中教育事務所	指導主事
宗形 洋子	郡山市立三町目中学校	教諭

〈ブロック別指導者研修〉

氏名	勤務先	職名
三森 朗	平田村立蓬田中学校	校長
大西 敬	会津若松市立大戸小学校	教頭
井上久仁夫	南会津教育事務所	指導主事
石川 喜昭	川俣高等学校	教諭

イ 小学校教育研究会道徳部会

※ 震災の影響により23年度は中止

ウ 中学校教育研究会道徳部会

※ 震災の影響により23年度は中止

### (2) 道徳教育総合支援事業

※ 震災の影響により23年度は中止

### (3) 道徳教育推進協議会

ア 福島県道徳教育推進協議会

※ 震災の影響により中止

イ 福島県道徳教育地区別推進協議会

※ 震災の影響により中止

ウ 道徳教育推進協議会

○ 期日 平成24年3月2日(金)

○ 会場 文部科学省講堂

○ 参加者 県教育庁学校生活健康課

指導主事 渡邊 真魚

### (4) 人権教育

ア 文部科学省、人権教育開発事業(「人権教育研究指定校」)

※ 震災の影響により平成23年度は中止

イ 人権教育指導者養成研修

○ 主催 独立行政法人教員研修センター

○ 期日 平成23年7月25日～27日

○ 会場 独立行政法人教員研修センター

- 参加者 西郷村立熊倉小学校 教頭 加藤 正行  
会津若松市立第三中学校  
教諭 西尾 祥子

## 6 特別活動

**主な研修及び行事** ※ 震災の影響により23年度は中止

- (1) 県小学校教育研究会特別活動部会
- (2) 県中学校教育研究会特別活動部会

## 7 生徒指導・進路指導

### (1) 生徒指導

- ア 委託地域による研究推進  
福島市 会津若松市 白河市
- 委託 文部科学省、生徒指導・進路指導総合推進事業 平成23年度
- イ 生徒指導研究連絡会議  
文部科学省主催
- 期日 平成23年7月5日
- 会場 文部科学省講堂
- 参加者 県教育庁学校生活健康課  
指導主事 渡邊 真魚  
県中教育事務所学校教育課  
主任指導主事 志村 隆弘
- ウ 生徒指導指導者養成研修  
※ 震災の影響により23年度は中止

- エ 教育相談指導者養成研修  
○ 期日 平成23年9月13日～9月16日
- 会場 独立行政法人教員研修センター
- 参加者 県教育センター  
指導主事 重巣 吉美  
いわき市総合教育センター  
指導主事 圓谷 貴

### (2) 進路指導・キャリア教育

- ア キャリア教育指導者養成研修（東部ブロック）  
※ 震災の影響により23年度は派遣中止
- イ キャリア教育研修会  
※ 23年度は実施せず

## 8 幼稚園教育

本年度公立幼稚園数は、204（休園5を含む）園であった。学級数は前年度より54学級減の515であったが、幼児数の減少から少人数保育になっているところが多い。県全体の平均学級園児数は、17.7人である。5歳児の就園率は、73.3%である。（震災等の影響により就園率については、前年度に連結しない。）幼稚園未設市町村の解消や就園率の地域格差は正、3年保育、その他混合保育、預かり保育など課題も多い。

さらに、幼稚園教育の一層の充実を図るために、市町村教育委員会、福島県公立幼稚園教育研究会及び福島県全私立幼稚園協会等の協力を得て、次の事業を実施した。

### (1) 幼稚園教育課程研究協議会

- ア 主催 福島県教育委員会  
※ 震災の影響により23年度は中止
- (2) 幼児教育実技研修会  
ア 主催 福島県教育委員会  
※ 震災の影響により23年度は中止
- (3) 福島県幼稚園等新規採用教員研修  
※ 震災の影響により23年度は規模を縮小して実施  
ア 主催 文部科学省、福島県教育委員会  
イ 会場 教育センターが定めた場所、勤務園、参観を希望する幼稚園、保育所、小学校  
ウ 日数 園外研修(教育センターの計画) 3日間  
（泊無し）  
〃 （教育センターの計画） 3日間  
〃 （幼稚園、保育園、小学校参観） 3日間  
園内研修(勤務園) 10日間  
エ 参加者 研修対象者 公立38名、私立45名 計83名  
オ 内容 講義……教師の役割、幼稚園教育の現状  
演習……自然の中での遊び  
協議……諸問題、教師のかかわり  
実技……絵本のイメージと遊び、みんなで楽しむ歌やゲーム  
参観……生活科等小学校の授業、保育実習  
実習……保育実習

### (4) 幼稚園経験者研修Ⅱ

- ア 主催 文部科学省、福島県教育委員会  
※ 震災の影響により23年度は中止

## 9 へき地教育

本県におけるへき地学校は、県全体の小・中学校別の総数に対して、小学校149校で、29.5%、中学校74校で31.4%を占め、小・中学校総数に対して30.1%の割合となっている。

このへき地、山村、過疎地域の教育の振興を図るため、下記の事業を実施した。

### (1) 槻式学級担任教員研修会

- ア 主催 福島県教育委員会  
※ 震災の影響により23年度は中止

### (2) 中学校免許外教科担当教員研修会

- ア 主催 福島県教育委員会  
※ 震災の影響により23年度は中止

### (3) 全国へき地教育研究大会

- ※ 震災の影響により23年度は中止

### (4) 第26回 福島県へき地・小規模学校教育研究会

- ※ 震災の影響により23年度は中止

## 10 環境教育

学校における環境教育は、学校教育全体を通して行う必要があり、自然とふれあいを深め自然を愛護することの大切さを理解させるように努めている。

### (1) 「尾瀬サミット」小・中学生3県交流事業「尾瀬子どもサミット」

ア 主催 福島県教育委員会  
群馬県・群馬県教育委員会  
新潟県教育委員会

※ 震災の影響により23年度は中止

## 11 教科用図書

### (1) 平成24年度使用教科用図書の採択

公立小・中学校教科用図書の採択は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、中学校用教科書、学校教育法附則第9条図書を採択した。小学校用教科書は継続採択であった。

ア 教科用図書選定審議会

※ 震災の影響により23年度は書面による審査とした。

(ア) 委員 16名

(イ) 任期 平成23年4月1日～平成23年8月31日

イ 教科書展示会

平成23年6月17日から14日間、県内18の会場で開催した。会場及び来会者は下表のとおりである。

※ 双葉教科書センターは震災の影響により休止

教科書センター (展示会場)	採択地区名	展示教科書(該当に○印)			展示会場設置場所(該当に○印)			来会者総数
		小・中・高	小・中	高	教科書センター	分館	その他	
福島教科書センター(福島市立図書館)	福島・伊達・安達地区	○			○			129
伊達教科書センター(保原中央公民館)	〃		○		○			112
二本松教科書センター(二本松文化センター)	〃		○		○			99
郡山教科書センター(郡山市こども総合支援セ)	郡山地区	○			○			124
須賀川教科書センター(須賀川アリーナ)	岩瀬地区		○		○			146
石川教科書センター(石川町公民館)	石川地区		○		○			66
三春教科書センター(三春小学校)	田村地区		○		○			104
〃(おおごえふるさと館)	〃		○				○	159
〃(小野町教育委員会)	〃		○				○	52
西白河教科書センター(白河中央公民館)	西白河・東白川地区	○			○			157
東白川教科書センター(棚倉町文化センター)	〃	○			○			84
会津若松教科書センター(鶴城小学校)	会津地区	○			○			36
喜多方教科書センター(喜多方第一小学校)	〃	○			○			22
会津坂下教科書センター(坂下小学校)	〃	○			○			26
南会津教科書センター(御蔵入交流館)	〃		○		○			15
南会津教科書センター伊南分館(総合支援伊南センター)	〃		○				○	22
相馬教科書センター(駒ヶ嶺小学校)	相馬地区	○			○			113
双葉教科書センター(富岡町文化交流センター)	双葉地区		一		一			一
いわき教科書センター(いわき市総合教育センター)	いわき地区	○			○			107
合 計	(展示会場18箇所) (採択地区10地区)	9	9		15	1	2	1573

### ウ 平成24年度使用小学校教科書採択一覧(採択2年目)

種目 採択地区	国語	書写	社会	地図	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	保健
福島・伊達・安達	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	東書	芸芸	東書	開隆堂	東書
郡山	光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	芸芸	開隆堂	東書	学研
田村	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	東書	芸芸	日文	東書	東書
岩瀬	光村	教出	東書	帝国	東書	東書	教出	芸芸	日文	東書	東書
石川	光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	芸芸	開隆堂	開隆堂	東書
西白河・東白川	光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	芸芸	開隆堂	開隆堂	東書
会津	光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	芸芸	日文	東書	東書
相馬	東書	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	芸芸	日文	東書	東書
相双	光村	光村	東書	帝国	東書	東書	東書	芸芸	日文	東書	東書
いわき	光村	東書	東書	帝国	東書	東書	東書	芸芸	開隆堂	開隆堂	東書

工 平成24年度使用中学校教科書採択一覧（採択1年目）

種目 採択地区	国語	書写	社会 (地理的分野)	社会 (歴史的分野)	社会 (公民的分野)	地図	数学	理科	音楽 (一般)	音楽 (楽器合奏)	美術	保健体育	技術・家庭 (技術)	技術・家庭 (家庭)	英語
福島・伊達・安達	光村	東書	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教芸	開隆堂	東書	東書	東書	東書
郡山	光村	光村	帝国	教出	帝国	帝国	東書	学図	教芸	教芸	日文	学研	東書	東書	東書
田村	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	教芸	教芸	日文	東書	東書	東書	東書
岩瀬	光村	光村	帝国	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	東書	東書	東書
石川	光村	光村	東書	帝国	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	開隆堂	開隆堂	東書
西白河・東白川	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	東書	東書	東書
会津	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	教出	教出	日文	東書	東書	東書	三省堂
相馬	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	教芸	教芸	日文	東書	東書	東書	東書
相双	光村	光村	東書	東書	東書	帝国	東書	東書	教芸	教芸	日文	東書	東書	東書	東書
いわき	東書	光村	帝国	東書	東書	帝国	東書	東書	教芸	教芸	開隆堂	東書	東書	東書	東書

(2) 教科用図書無償給与

平成23年度も義務教育諸学校の全児童生徒に教科書の無償給与が行われた。また、平成24年度使用教科用図書無償給与事務説明会を市町村教育委員会及び県立特別支援学校・私立学校等の教科書事務担当者を対象に下表のとおり開催し、適正かつ円滑な事務処理が図られるようにした。

期日	会場	参考範囲
平成24年2月3日	テクノアカデミー浜	相双
平成24年2月7日	県立図書館	県北
平成24年2月8日	白河合同庁舎	県南
平成24年2月10日	郡山合同庁舎	県中
平成24年2月13日	いわき合同庁舎	いわき
平成24年2月15日	南会津合同庁舎	南会津
平成24年2月16日	ユースピアゆがわ	会津

## 12 教育研究団体

(1) 福島県公立幼稚園教育研究会

ア 研究主題（平成23年度～平成24年度）

協議主題1	幼児が協同して遊ぶようになるための環境の構成や教師のかかわりについて
協議主題2	健康な心と体を育て、幼児が進んで食べようとする気持ちをもつための環境の構成と教師のかかわりについて
協議主題3	特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の在り方について
協議主題4	幼稚園における子育て支援や教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動について
協議主題5	幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について
協議主題6	幼稚園における学校評価について

イ 組織及び財政の状況

- 会長 山本 和宏
- 会員数 824名
- 平成23年度決算額 1,293,860円  
上記のうち補助金 なし

ウ 主な事業

- 研究協議会
  - (ア) 主催 福島県公立幼稚園教育研究会
  - (イ) 期日・会場
    - a 地区研究協議会 各地区（12地区）  
9月～10月
- ※ 震災の影響で相馬・双葉地区は中止
- (ウ) 指導助言者 指導主事等

## (2) 福島県小学校教育研究会

### ア 基本主題（平成22年度～平成24年度）

(ア) 「確かな学びと豊かなかかわりを通して生きる力を  
はぐくむ授業」

### (イ) 各研究部研究主題

各研究部	研究主題
国語	児童一人一人の表現力や理解力を育成し、伝え合う力を高める指導はどうあればよいか。
社会	子ども一人一人が見学・調査、体験、表現など具体的な活動やかかわりを通して、社会的事象の意味や働きを考える社会科の授業はどうあればよいか。
算数	豊かな算数的活動を通して、共によりよい数理を創り上げ、算数を学ぶ楽しさや喜びを味わい、主体的に学ぶ子どもの育成を図る授業
理科	自ら自然にはたらきかけ、感じ、考え、実感できる理科学習の充実
生活科・総合	人・社会・自然に進んでかかわり、質の高い気付きや学びができる子どもを育成するにはどうすればよいか。
音楽	多様な音楽活動と豊かな学びを通して音楽を愛好する子どもの育成
図画工作	子ども一人一人につくり出す喜びを味わわせ、価値のある造形活動を通して、心豊かな子どもを育てる図画工作科の指導
家庭	子ども一人一人が基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、実践力を高める家庭科の学習はどうあればよいか。
体育	多様な運動の特性に触れる経験を通して、遊び合う中で、めあての達成を目指して主体的に運動に取り組む子どもを育てる体育指導
道徳	道徳的価値の自覚と自己の生き方にについての考えを深める指導の充実
特別活動	望ましい集団活動を通して、個性の伸長を図るとともに、よりよい生活や人間関係を築き、自主的、実践的な態度を育てる特別活動の指導の在り方

### イ 組織及び財政の状況

(ア) 会長 宇佐見秀昭（郡山市立富田西小学校）

### (イ) 会員数

※ 震災の影響で23年度は把握せず

### (ウ) 平成23年度決算額

※ 震災の影響で23年度は集金せず

### ウ 主な事業

※ 震災の影響により23年度は中止

## (3) 福島県中学校教育研究会

### ア 研究主題

### (ア) 基本主題

「未来を切り拓く確かな学力を身につけ、人間性豊かにたくましく生きる生徒の育成」

### (イ) 各部研究主題

部会	平成23年度の研究主題・研究副主題
国語	豊かな言語生活を支える生きて働くことばの力を身につけさせるための指導はどうあればよいか。～伝え合う力の育成～ H23 説明的文章における指導の工夫
社会	自ら学び社会にはたらきかける力を育成するための社会科の授業はどうあればよいか。 H23 社会的事象について追究意欲を高める授業の工夫
数学	数学的活動の工夫を通して、確かな学力を身につけさせるためにはどうすればよいか。 H23 基礎的・基本的な内容の定着を図る指導
理科	自然とのかかわりを重視し、自然を探求する力を高め、望ましい自然観を育てる授業はどうあればよいか。 H23 自然に対する知的好奇心を高め、科学的に探究する力をはぐくむ学習活動の工夫
音楽	音楽活動の楽しさを通して、音楽を愛好する心情を育て、音楽に対する感性を豊かにする指導はどうあればよいか。 H23 音楽のよさを味わいながら、基礎的な能力を伸ばす指導
美術	生徒一人一人に創造活動の喜びを味わわせ、生涯にわたって美術に親しむ心をはぐくむ美術教育はどうあればよいか。 H23 感性を大切にした確かな学力の育成
保健体育	生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て、健康の保持増進と体力の向上を図る指導はどうあればよいか。 H23 心と体を一体としてとらえ、基礎的・基本的な内容を確実に身につけ、体力の向上を図る指導の工夫～体育分野～
技術・家庭	よりよい生活を創造するための実践力をはぐくむ指導はどうあればよいか。 H23 家庭や社会のつながりを実感できる題材や課題設定の工夫
英語	4技能を総合的に活用できるコミュニケーション能力をはぐくむための指導はどうあればよいか。 H23 言語材料と使用場面の一体化を図る指導の工夫と指導計画の整備
道徳	心をたがやし、心に力をあたえる道徳教育はどうあればよいか。 H23 資料の選択・分析と効果的な導入のあり方
特別活動	望ましい集団活動を通して自分のよさを生かし、社会性をはぐくむ特別活動の指導はどうあればよいか。 H23 互いを認め合い、よりよい人間関係を築く学級活動の指導

### イ 組織及び財政の状況

(ア) 会長 斎藤 嘉則（福島市立渡利中学校）

### (イ) 会員数

※ 震災の影響で23年度は把握せず

### (ウ) 平成23年度の決算額

※ 震災の影響で23年度は集金せず

### ウ 主な事業

※ 震災の影響により23年度は中止

#### (4) 福島県小学校長会

ア 組織及び財政の状況

- (ア) 会長 丹野 学 (福島市立福島第四小学校)
- (イ) 会員数 484名
- (ウ) 平成23年度の決算額 14,515,963円

イ 主な事業

- (ア) 理事会 年5回開催
- (イ) 会場 福島市

#### (5) 福島県中学校長会

ア 組織及び財政の状況

- (ア) 会長 鈴木昭雄 (福島市立福島第一中学校)
- (イ) 会員数 238名
- (ウ) 平成23年度の決算額 7,072,713円

イ 主な事業

- (ア) 平成23年度福島県中学校長会総会
- (イ) 開催期日 8月22日 (月)
- (ウ) 会場 杉妻会館

#### (6) 福島県公立小・中学校教頭会

ア 組織及び財政の状況

- (ア) 会長 大内 淳 (福島市立金谷川小学校)
- (イ) 会員数 730名
- (ウ) 平成23年度の決算額 8,880,645円

イ 主な事業

※ 震災の影響により23年度は中止

#### (7) 福島県学校図書館協議会

ア 組織及び財政の状況

- (ア) 会長 相樂 悅子 (郡山市立明健小学校)
- (イ) 加盟校

※ 震災の影響で23年度は把握せず

平成23年度の決算額

※ 震災の影響で23年度は集金せず

イ 主な事業 ※ 震災の影響により23年度は中止

#### (8) 福島県公立小・中・特別支援学校事務研究協議会

ア 組織及び財政の状況

- (ア) 会長 本田 義雄
- (イ) 会員数 679名
- (ウ) 平成23年度の決算額 2,580,399円

イ 主な事業

事務研修会

・全体研修会

研修Ⅰ (講話)

福島県教育庁学校経営支援課 管理主事 水野達雄  
「福島県の教育施策と学校事務職員の役割～東日本  
大震災及び原発事故からの復興に向けて」

研修Ⅱ (講演)

日本大学文理学部教育学科 准教授 末富 芳

「教育活動を支える学校財務のあり方～カリキュラ  
ム経営と学校事務職員～」

- ・開催期日 平成23年10月17日 (月)
- ・会場 ユラックス熱海
- ・参加人数 代議員125名

## 第3節 國際化・科学技術の進展等への対応

### 1 中学生・高校生の科学・技術研究論文

#### 野口英世賞募集

※ 震災の影響により23年度は中止

#### (1) 募集の趣旨

郷土が生んだ世界的な医学者、「医聖のぐち」とうたわれた野口英世博士の名を冠した賞を制定し、県内の中学校・高等学校生徒を対象に論文の募集、表彰を行い、科学及び技術の発展に対応した人材の育成に努める。

### 2 中学生・高校生の国際理解・国際交流論文

#### 朝河貫一賞募集

※ 震災の影響により23年度は中止

#### (1) 募集の趣旨

国際化の進展に対応し、世界のさまざまな文化や価値観を尊重するとともに、国際社会の平和と発展を担っていくことのできる青少年の育成を図る観点から、郷土が生んだ国際的な歴史学者「朝河貫一博士」の名を冠した賞を制定し、県内の中学校・高等学校の生徒を対象に論文の募集、表彰を行い、国際化に対応した人材の育成に努める。



